

# 保護者の皆様へ

令和5年3月22日  
いわき市教育委員会

保護者の皆様には、これまで、学校における新型コロナウイルス感染症対策へのご理解とご協力をいただきありがとうございます。

令和5年3月17日、文部科学省から新学期以降の学校におけるマスクの着用の考え方の見直し等について通知されたところです。

学校では、令和5年4月1日以降は、次のように教育活動を行ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

○ 学校の教育活動の実施に当たっては、原則、児童生徒や教職員にマスクの着用を求めません。

○ 次のような場合は、マスクの着用を推奨します。

- ☆ 登下校時に混雑した電車やバスを利用する場合など
- ☆ 校外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合など
- ☆ 新型コロナウイルスに限らず、感染症が流行している場合など



○ マスクの着脱については強制せず、着用の有無に係る差別や偏見が起きないように適切に指導します。

○ その他必要に応じて、効果的な換気の実施などの感染症対策を継続します。



次のような場合は、引き続き、学校へ連絡・相談ください。

- ☆ お子様が発熱または濃厚接触者となった場合のほか、発熱等の風邪症状がみられる場合には、「出席停止」扱いとなりますので、登校を控えてください。
- ☆ ご家族に、医師の診断によりPCR検査等を受ける方がいる場合には、学校に連絡くださるようお願いいたします。

※ 今後、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の5類感染症に位置付けられた場合は、対応が変更となります。その際は、改めてお知らせします。